

新藤国務大臣の業績ダイジェスト (2023～2024年)

▶国民生活をまもる当面の対策を編成◀

○「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(R5. 11. 2)

- ✓ 予算措置に加え、第2次安倍内閣以来最多の36項目の制度・規制改革及び6項目の税制措置を含む、あらゆる政策を総動員した総合経済対策を策定。大臣の発案で対策の目的や主な施策を国民向けに周知する「ポイント」、「政策ファイル」を作成。対策に盛り込まれた施策の進捗状況を1か月毎に公表。

○新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置 (R5. 12. 15)

- ✓ 対策の目玉の一つである「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をとりまとめた。給付額を簡易に一括算定できる「調整給付のための算定ツール」や、申請から振り込みまでフルデジタルで行う「給付支援サービス」を国が開発し自治体に提供するなど、デジタルを活用した簡素・迅速な給付を推進。
- ✓ 「スーパーファストパス」を導入した4自治体を、デジタルによる先駆的給付事務実施自治体として認定 (R6. 6. 24)。

▶物価上昇を上回る構造的賃上げの実現に向けた働きかけの実践◀

○政労使の意見交換

- ✓ 2024年の春季労使交渉の開始にあわせて、政・労・使が集まったの意見交換を実施 (R6. 1. 22、R6. 3. 13)。担当大臣として進行を担うとともに、官民連携による賃上げを呼び掛けた。なお、2024年の春季労使交渉においては、実に33年ぶりとなる5パーセントを超える賃上げが実現。

○賃金と物価の好循環に向けた懇談

- ✓ 賃上げの動きの裾野を広げ、来年以降も持続的・構造的なものとして定着させていくため、官民双方で取組を更に強化していくために必要な政策課題に関する企業との意見交換を実施 (R6. 4. 24、R6. 4. 25、R6. 5. 31)。

- ✓ 第1回・第2回は、地域の中堅・中小企業から賃上げや価格交渉・転嫁の現状・課題、政府に対する要望等を聴取。第3回は、総理主催の下、業界大手企業の政府に対する要望も踏まえ、2025年度以降も視野に入れた官民双方の対応の方向性について議論。骨太の方針に反映。

○労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（R5.11.29）

- ✓ 内閣官房と公正取引委員会の連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を策定・公表。
- ✓ 指針では、労務費の転嫁に関し、発注者及び受注者が採るべき/求められる12の行動指針（労務費の上昇分の転嫁方針の社長等の関与の必要性、交渉に当たり最低賃金や春季労使交渉の上昇率等を合理的な根拠があるものとして尊重すること等）を取りまとめるとともに、違反行為は独占禁止法に抵触するおそれがあることを提示。また、内閣官房・公正取引委員会のクレジット入りで「価格交渉の申込み様式（例）」を策定。

○未来を拓くパートナーシップ構築推進会議（R5.12.21）

- ✓ パートナーシップ構築宣言は、サプライチェーン全体において、労務費を含めた価格転嫁の円滑化や、型取引や手形取引の改善等を通じて、発注企業と受注企業の共存共栄を目指す取組。
- ✓ 全国的な機運を醸成し、宣言企業の拡大や取組強化を図るため、①業界全体への浸透（自主行動計画改定の働きかけ）、②地方の中核的企業への普及（全国各地の商工会議所の役員企業への働きかけ）、③全国的な広報の実施（地方紙での広報）の3つの取組を実施。

▶新たな経済ステージへの道筋を示し、分野別施策を取りまとめ◀

○経済財政運営と改革の基本方針2024（R6.6.21）

- ✓ デフレから完全脱却し、賃上げと投資がけん引する成長型の新たなステージへと日本経済を移行させていくためのビジョンと戦略を提示。
- ✓ 各省の施策に横串を通すことによって政策の実効性を高め、フロンティアの開拓や、その原動力となるスタートアップの推進など、潜在成長率の引き上げに向けた取組に加え、中長期的に持続可能な経済社会を実現す

るための、「経済・財政新生計画」を取りまとめ、その内容を国民に周知。

○経済・財政新生計画（R6. 6. 21）

- ✓ 人口減少が本格化する 2025～2030 年度までの 6 年間を対象期間とする「経済・財政新生計画」を策定。
- ✓ 今後 3 年程度で必要な取組を講じていくため、「新たなステージを目指すための 5 つのビジョン」（①社会課題解決をエンジンとした生産性向上と成長機会の拡大、②誰もが活躍できる Well-being が高い社会の実現、③経済・財政・社会保障の持続可能性の確保、④地域ごとの特性・成長資源をいかした持続可能な地域社会の形成、⑤海外の成長市場との連結性向上とエネルギー構造転換）を提示。

○新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版（R6. 6. 21）

- ✓ 過去 30 年のデフレ型経済から抜け出し、新たな経済ステージへ移行するチャンスを掴み取るため、今後一層の取組の具体化が必要な項目を明らかにするとともに、「新しい資本主義」の取組全体の加速を図るために計画を改訂。

▶「三位一体の労働市場改革」を推進◀

○ジョブ型人事指針の公表（R6. 8. 28）とジョブ型人事推進会議（R6. 9. 5）

- ✓ ジョブ型人事を導入済企業 20 社の事例を掲載した「ジョブ型人事指針」を策定・公表。指針では、各企業の導入事例の特徴を分かりやすくまとめる観点から、i) 制度の導入目的、経営戦略上の位置付け、ii) 導入範囲、等級制度、報酬制度、評価制度等の制度の骨格、iii) 採用、キャリア自律支援、人事異動、等級の変更等の雇用管理制度、iv) 人事部と各部署の権限分掌の内容、v) 労使コミュニケーション等の導入プロセス、などに整理・記載。ジョブ型人事指針作成に協力した 20 社のうち、16 社の経営トップと意見交換を実施。担当大臣として、新しい経済ステージへの移行のカギとなるジョブ型人事の推進の必要性を共有。

▶政策検討過程に多様なアプローチを導入・実践◀

○「経済財政検討ユニット」(R5. 10. 27)

- ✓ 高齢者数がピークを迎える 2040 年に向け、日本が到達すべき経済社会の姿としてのビジョンと、それを実現するため、人口減少が本格化する 2030 年までに取り組むべきアクションプランを作成。
- ✓ 政策提案は、①活力ある地域社会、②国民チャレンジの喚起、③公正な社会の形成、の 3 本柱で整理。変革には、国民や社会の様々な主体を巻き込み、行動を起こしていくことが重要であり、そのための具体策を提示 (R6. 5. 14)。

○日本の「元気創造」実現のための有識者会議 (R6. 3. 8)

- ✓ 日本の「元気創造」に向けて目指すべき社会の姿を、「時代を切り拓く『七本槍』(注)」として提示 (R6. 5. 14)。

(注) ①「プロアクティブケア社会」の実現、②「総リ・スキリング社会」の実現、③「学び自由化社会」の実現、④「プラス 5 歳活躍社会」の実現、⑤「新たな働き方・暮らし方」の実現、⑥「自由に移動・活動できる社会」の実現、⑦「スタートアップネットワーク」の実現

○中長期課題に関する関係省庁懇談

- ✓ 「経済財政検討ユニット」及び日本の「元気創造」会議における政策提案を実現し、骨太方針 2024 に反映するため、「地域活力の創生等」、「医療 DX・コラボヘルス、全世代型健康診断等」、「全世代型リ・スキリング」について、関係省庁との意見交換を実施。

○経済財政諮問会議の運営改善

- ✓ 経済財政諮問会議において、①大臣から参加者に質問を行う自由討議の時間を設け、②資料説明などは原稿の机上配布とすることで、実質的な意見交換・自由討議の時間を確保するなど、双方向の議論を重視し、議論を活性化。

▶景気判断と経済調査分析結果を適時公表◀

○月例経済報告の公表

- ✓ 日本及び世界の景気動向を、公的統計やビッグデータ、ヒアリング情報などを用いて判断するとともに、時事的に重要な課題を分析。

○各種レポートの刊行と公表

- ・「地域課題分析レポート（通称イエローレポート）」：地域の構造問題と景気動向を包括的に分析し、四半期ごとに公表。
- ・「日本経済レポート（通称レッドブック）」：年後半のマクロ経済動向を分析。2023年度は、デフレ脱却に向けた現在地や労働供給、企業のマークアップ率の現状などを分析（R6. 2. 13）。
- ・「世界経済の潮流（通称ブルーレポート）」：世界経済の現状、見通し及び我が国経済への含意を持つ課題について調査・分析。2023年Ⅱ（R6. 2. 28）では、中国のバランスシート調整などについて分析。2024年Ⅰ（R6. 7. 30）では、A Iの労働者への影響などについて分析。
- ・「年次経済財政報告（経済財政白書）」：マクロ経済動向と日本経済が抱える課題を総合的に分析。経済財政政策担当大臣名で閣議配布。令和6年度は、デフレ脱却に向けた現状に加え、人手不足による成長制約を乗り越えるための課題などを分析（R6. 8. 2）。

○四半期別GDP速報の談話

- ✓ 1次速報値公表に際し、結果概要や政府の経済財政運営の方針を大臣談話として国民に分かりやすく発信（R5. 11. 15、R6. 2. 15、R6. 5. 16、R6. 8. 15）。

▶世界の成長を取り込む戦略と制度インフラの整備◀

○対日直接投資加速化に向けた優先プログラム（R6. 5. 13）

- ✓ 日本経済の持続的成長と地域経済の活性化につながる対日直接投資を推進する司令塔である「対日直接投資推進会議」を主宰。
- ✓ 「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」（R5. 4. 26）の各種施策の進捗のフォローアップとともに、日本経済の持続的成長と地域経済の活性化につなげる対日直接投資を促進。投資残高目標（100兆

円)の早期実現を目指すべく、新たに「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」を取りまとめ。

○グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の基本方針(R6. 8. 29)

- ✓ 一連の海外出張(米・英・仏・伊・スイス・フィンランド・星・カタール・UAE)の成果や、有識者会議の議論を踏まえ、グローバル・スタートアップ・キャンパス(GSC)構想に関する初めての「政府方針」を決定。
- ✓ GSCをグローバルネットワークのハブとして、産学官、政府・自治体、国内外の有機的連携の下で、世界に通用するスタートアップを生み出すエコシステムを形成する。

○「総合的なTPP等関連政策大綱」フォローアップ(R6. 6. 14)

- ✓ CPTPPのミッション、これまでの取組、今後の展開(一般見直し、新規加入等)を整理。また、KPIの多くは当初目標を達成していることを確認。さらに、対内直接投資残高、訪日外国人旅行者の消費額や農林水産物・食品の輸出額が過去最高など、施策の効果を評価。今後も農林水産品の輸出や中小企業の海外展開の促進、国内各産業の強化・効率化を進めることを確認。

○CPTPP関係閣僚との意見交換

- 1 米国(2023年11月14日~16日)にて
CPTPP閣僚会合出席。新規加入と一般見直しを進めることの重要性につき確認。ペルー・マティウス通商観光大臣、豪州・ファレル貿易観光大臣、シンガポール・ガン・経済貿易大臣、ベトナム・ジエン商工大臣、英国・ベイデノック・ビジネス貿易大臣との会談を実施(肩書はいずれも会談実施時)。CPTPPの果たす役割について意見交換し、今後の協力を確認。
- 2 英国(2024年1月14日~15日)にて
ケミ・ベイデノック ビジネス貿易大臣と二国間会談を実施。日本が先陣を切って英国加入議定書の国内手続の完了を通報した旨を述べるとともに、CPTPPをめぐる様々な課題について意見交換。

- 3 フランス（2024年5月1日～3日）にて
ニュージーランド トッド・マックレイ貿易大臣と二国間会談を実施。
2023年にCPTPP議長国を務めたニュージーランドの貢献に感謝を
伝えるとともに、二国間での協力等について、率直な議論。コスタリカ
マヌエル・トバール貿易大臣と二国間会談を実施。二国間の連携等やC
PTPPについて、率直な議論。
- 4 シンガポール（2024年7月7日～8日）にて
ガン副首相と会談を実施。CPTPPの新規加入や協定の一般見直しに
関する意見交換。
- 5 ベトナム（2024年7月9日）にて
ジエン商工大臣と、昨年のサンフランシスコにおけるCPTPP閣僚会
合での会談以来、2回目の会談を実施。CPTPPの今後の課題等につ
いて意見交換。チン首相を表敬し、幅広く意見交換を行うとともに、C
PTPPの加入要請への対応や協定の一般見直しを通じた協定の発展に
ついて、引き続き緊密に連携していくことを確認。その他、技能実習生
など両国の人材協力の在り方、スタートアップ分野での協力についても
意見交換。

▶全世代型社会保障改革の推進と新たな社会変革への指針策定◀

○こども未来戦略（R5.12.22）の「加速化プラン」

- ✓ 構造的な賃上げと人への投資・民間投資等を通じた「経済成長の実現」
と「次元の異なる少子化対策」を車の両輪として進めることを基本的考
え方とし、①若い世代の所得の向上に向けた取組、②すべてのこども・
子育て世帯を対象とする支援の拡充、③共働き・共育ての推進、を柱と
した総額3.6兆円に及ぶ「加速化プラン」を策定。
- ✓ これにより、我が国のこども一人当たり家族関係支出はOECDトップ
水準のスウェーデンに達する規模で、総合的な対策を推進。
- ✓ なお、3.6兆円の「加速化プラン」を支える安定的な財源は、2023年度
～2028年度の6年間で積み上げることとし、①既定予算の最大限の活用
で1.5兆円、②歳出改革の徹底による公費の節減等の効果の活用で1.1
兆円、③歳出改革と賃上げによる社会保険負担軽減効果の範囲内での支

援金制度の構築で1.0兆円、の3つで調達。

- ✓ また、新たに構築する支援金制度については、①歳出改革を2028年度まで継続、②公費節減のみならず保険料負担の軽減を徹底、③賃上げによる効果も併せ確実に社会保障負担率の軽減効果を創出、という方針を定め、実質的な追加負担を生じさせない仕組みとし、子ども・子育て支援法等の一部改正法案をはじめ関連法案を通常国会に提出し、成立(R6.6.12)。

○全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）(R5.12.22)

- ✓ 社会保障の「現役世代は負担のみで、給付を受けるのは高齢世代」というこれまでの固定観念を払拭し、年齢に関わりなく、能力に応じて、全世代が支えあう社会連帯である「全世代型社会保障」の構築を目指す。その上で検討・実施する項目を「全世代型社会保障構築会議」において議論・整理し、「改革工程」として閣議決定。
- ✓ 「改革工程」は、①2024年度に実施する取組、②2028年度までに検討する取組、③2040年頃を見据えた中長期的取組、の3つの「時間軸」と、①働き方に中立的な社会保障制度の構築、②医療・介護制度等の改革、③地域共生社会の実現、の3つの「柱」で、サービス提供側の質の向上と効率化に必要な幅広い取組を整理。
- ✓ 改革を進める上での重要な視点として、DXや新技術の社会実装をすること、EBPMの徹底実践による政策の検証をすること等を改革工程に反映。

○人口問題等に関する気運醸成実行計画基本方針（R6.8.30）

- ✓ 「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、「我が国が直面する人口減少がもたらす不可避的な課題とそれを解決するビジョンについて、世代を超えて個人、組織、地域社会が議論を通じて広く共有し、国民意識の変革や国民を巻き込んだムーブメントを巻き起こしつつ、一人一人が社会づくりにコミットして行動に移すことが重要」と指摘。
- ✓ これを踏まえ、人口問題や子ども・子育て支援のための気運を社会全体で高めていく観点から、職場慣行も含めた働き方の見直し等について盛り

込んだ社会全体の「気運醸成実行計画」を2024年中に作成することとし、その基本方針を公表。

- ✓ 基本方針では、子育ての当事者以外の方も含めて「全世代が生涯にわたって活躍できる社会を実現する」という、全世代型社会保障の方向性に沿って取組を進めていくことを基本的考え方として明記。

▶感染症危機管理体制の整備◀

○感染症危機管理対応訓練の実施

- ✓ 2023年9月1日に内閣感染症危機管理統括庁が設置されて第1回目となる「感染症危機管理対応訓練」を全国的な規模で実施(R5.10.31～R5.11.14)。
- ✓ 従来実施していた政府対策本部会合(R5.11.7)の他、初めての全国的な訓練となるよう、大臣自ら村井知事会会長をはじめ多くの知事の参加を呼び掛け、全47都道府県や国立感染症研究所と統括庁による緊急連絡会議(R5.11.9)等を実施し、関係機関との緊密な連絡体制等を確認。

○内閣感染症危機管理統括庁ロゴマーク策定

- ✓ 内閣感染症危機管理統括庁(CAICM: Cabinet Agency for Infectious Disease Crisis Management・ケイクム)のロゴマークを制定(R6.1)。
- ✓ 「扇の要(かなめ)」をモチーフとしたデザインとし、統括庁が我が国の感染症危機管理の扇の要として司令塔機能を発揮するという統括庁の存在や理念を国内外に発信。

○「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」の抜本改定(R6.7.2)

- ✓ 2013年の策定以来、初めて抜本的に計画を改正(閣議決定)。
- ✓ 新型コロナ対応で得られた知見等を踏まえ、新型インフルエンザ等対策推進会議において、2023年9月から約10か月間、計13回にわたり、様々なヒアリングも含め専門家と議論し、平時の備えに関する取組等、新型コロナで課題となった項目の記載を充実。
- ✓ 様々な有事を想定し、複数の感染拡大も念頭に置いた内容に全面改定した結果、分量も従来の約90ページから230ページに、対策項目も6項目

から 13 項目に大幅拡充。対策項目に横串を刺す 5 つの視点（人材育成、国と地方との連携、DX の推進、研究開発支援、国際連携）を計画に反映。